

令和3年9月定例会

総務政策常任委員会会議録

令和3年10月11日

場 所 第2委員会室

令和3年10月11日(月曜日)

午前10時6分開会

会議に付託された議案等

○議案第32号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第15号)

出席委員(8人)

委員	長	西村	賢
副委員	長	安田	厚生
委員		星原	透
委員		中野	一則
委員		外山	衛
委員		田口	雄二
委員		井上	紀代子
委員		関師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	吉村	久人
総務部次長 (総務・市町村担当)	棧	亮介
総務部次長 (財務担当)	渡久山	武志
総務課長	佐藤	彰宣
財政課長	石田	涉
市町村課長	川畑	敏彦

事務局職員出席者

議事課主査	増本	雄一
議事課主任主事	木村	結

○西村委員長 ただいまから、総務政策常任委員会を開会をいたします。

まず、本日の委員会の日程でありますがお手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、本委員会に付託されました議案についての説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後にお願いたします。

○吉村総務部長 それでは、本日御審議いただきます議案等につきまして、お手元の総務政策常任委員会資料により御説明いたします。

資料、1ページをお開きください。

今回の補正は、宮崎県議会宮崎市選出議員補欠選挙執行に伴う補正で、補正額は、表の太線の欄に記載しておりますように、1億1,443万4,000円の増額であります。

なお、議案の詳細につきましては市町村課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○川畑市町村課長 それでは、宮崎県議会宮崎市選出議員補欠選挙に係る補正予算案につきまして御説明申し上げます。

常任委員会資料の2ページを御覧ください。

まず、1の補正の理由についてであります。議員辞職により、宮崎市選挙区の欠員が2人に達したため、公職選挙法第113条第1項第5号の規定に基づく補欠選挙を執行するための予算措置をお願いするものであります。

次に、2の選挙の概要であります。(1)の選挙の日程であります。告示日が令和3年11月5日金曜日、投票日が11月14日日曜日となっております。

おります。

(2)の補欠選挙の要件であります。県議会議員につきましては、同一選挙区において欠員が2人以上となった場合に補欠選挙が実施されます。なお、定数1の選挙区の場合は、その1人が欠員となれば補欠選挙が実施されることとなります。

(3)の選挙をする人数については2人、(4)の執行に要する経費については、全額県費となっております。

次に、3の補正予算額であります。臨時啓発費として121万3,000円、選挙執行費として1億1,322万1,000円、合計1億1,443万4,000円を計上しております。このうち、臨時啓発費につきましては、ポスター、チラシ等の啓発用資材の作成等に要する経費であります。選挙執行費につきましては、まず、宮崎市への交付金が8,636万円で、内訳は、投票所・開票所経費、ポスター掲示場設置費などです。

次に、公営負担金につきましては、2,178万9,000円で、内訳は、選挙運動用自動車の使用等に要する費用、ポスター作成費など、候補者等への選挙公営負担金であります。なお、表の下に記載しておりますとおり、市町村交付金及び公営負担金の額につきましては、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に準じて算定しております。

最後の県の経費につきましては、507万2,000円で、選挙事務に要する経費であります。なおこれ以外に、投票用紙など早期発注が必要な資材等の予算1,206万7,000円は、別途、予備費で執行していることを申し添えます。

**○西村委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑はございませんか。

**○図師委員** 立候補者数が増減した場合に予算も変動すると思われるのですが、その辺りの対応はどうされるのですか。

**○川畑市町村課長** この予算につきましては、現在、候補者7名を想定しておりますが、万が一の場合には、予備費等も含めて対応させていただきたいと思っています。

**○星原委員** この選挙を行うにあたり、ちょっと教えてほしいのですが、11月5日に告示となると、今回、2人が県議を辞職されていますが、その人たちは31日に衆議院議員選挙が終わった場合、これに立候補は可能なんですか。

**○川畑市町村課長** 結論としましては、可能ということになります。参考までに国政選挙につきましては、公職選挙法の規定に基き、辞めた方が立候補することは出来ないことになっておりますが、地方選挙については規定はございませんので、委員のお話のケースの場合には、可能となります。

**○星原委員** もう一点だけ教えて欲しいのですが、仮に選挙に出馬して当選した場合には2期目になるのか、あるいは4期目になるのか。そういう期数の加算はどうなるのですか。

**○川畑市町村課長** 期数としては回数が重ねられることとなります。任期については、当然のことながら残りの任期となります。

**○西村委員長** ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○西村委員長** それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

---

午前10時13分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

議案第32号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。委員長報告につきまして、特に御要望ありませんか。暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時15分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告について、御覧頂いた内容で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それではそのようにさせていただきます。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時15分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 西 村 賢